

平成 26 年度 第 3 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 27 年 2 月 20 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室
出席委員 9 名 慶長委員、佐藤(愛)委員、白鳥委員、瀧澤委員、木村委員
中山委員、山道委員、浅野委員、加藤委員

●司会：定刻となりましたので、ただ今より「平成 26 年度 第 3 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、委員 10 名中、9 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了解願います。はじめに、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：それでは、次第にしたがいまして、順次、審議会を進めて参りますが、これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第にそって、進めて参ります。本日の議題は、平成 27 年度に実施予定の「市民アンケート」と「事業所アンケート」の設問内容についてです。まず、「市民アンケート」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局：それでは、平成 27 年度実施予定「市民アンケート」の概要を御説明いたします。まず、皆様に事前にお送りしておりました平成 27 年度の「市民アンケート案」と比較表、平成 22 年度の調査票を御覧ください。

現在の第 3 次八戸市男女共同参画基本計画は、平成 24 年度から平成 28 年度までとなっております。計画期間を平成 29 年度からとする「新基本計画」の策定作業は、平成 27 年度および平成 28 年度を予定しております。新基本計画は、単に旧計画のローリングではなく、現実に即した実行性のあるもの、また、市民の期待に応える計画とすることが重要です。そのため、市民への男女共同参画に対するアンケートを実施し、実態把握に努めるためのものとなります。

調査範囲等につきましては、概要にありますように、市内在住の満 18 歳以上の男女 1,000 人を対象としており、アンケートは今年 8 月ごろの配布を予定しております。基本的には、平成 14 年度および平成 22 年度に実施いたしましたこれまでのアンケートと比較対照できるよう、前回の質問内容をベースに修正しております。

委員の皆様には、質問数や内容、また、表現が妥当かなど、アンケートの内容全体につ

いて御意見をいただきたいと思います。

●会長：ただいまの概要説明について、皆様から何か御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、いただいた資料の量が大変多いので、分野ごとに区切って御意見をいただきたいと思います。「問 1」から「問 5」まで何か御意見・御質問がありましたらお願いします。

●委員：概要で、前回の調査は、対象範囲を 20 歳以上としていましたが、今回 18 歳以上にしたのはどうしてですか。

●事務局：高校を卒業し、一般社会に出るのが 18 歳であり、少しでも社会を経験した若い世代の意見も取り入れたいということで、対象年齢を変更いたしました。

●会長：ほかにありますか。

●委員：10 代の方、18 歳から 20 歳までの方というのは数的には少ないと思うのですが、大体どれぐらいが対象となる予定なのでしょう。

●事務局：全体のバランスを考えて抽出しますので、どれぐらいになるのかは予想できておりません。

●委員：平成 22 年度の回答結果で 50 代 60 代の回答者が多いのですが、20 代は少ないですね。50 代 60 代はがんばって書くのでしょうか。報告書の後ろの自由記述にもたくさん書いてありました。これらのことを考えると、20 代 30 代の人にもっと回答してもらえるように、少し多めの抽出などを考えていただきたい。

●事務局：傾斜をかけて抽出する方法もあると思いますので、検討させていただきます。

●委員：他の年度との関連もありますから、傾斜をかけるのもいいと思いますが、何かルールがあればいいと思います。単純な無作為ではなく、住民基本台帳からの抽出時に工夫していただければと思います。

●事務局：バランスをみながら人数の抽出を行いたいと思います。

●会長：対象数も減らしていますが、これはどうしてですか。

●事務局：今回は、緊急雇用創出事業の補助金を利用する外部委託で実施しており、内部

で行う作業はありませんでしたので 3,000 件を対象としておりました。八戸市規模のアンケート調査の場合、サンプル調査で 1,000 件程度の標本があれば、大きな相違なく結果が導き出せるとの見解から、規模を縮小したものです。誤差を最小に抑え、時間と手間、費用の面から精査いたしまして、1,000 件とさせていただきます。

●会長：「問 5」までいかがでしょうか。進めさせていただきますが、最後に全体を通して、質問を忘れた、あるいは新たに気がついたということがございましたら、時間をとりたいと思っていますので、そのときにお話いただければと思います。次に進めさせていただきます。「問 6」から「問 11」までについてお願いします。

●委員：「問 10」ですが、女性の議員の数が 36 人中 3 人、審議会等での女性委員の数は 659 人中 166 人となっており、今年の夏の調査ということもあり、平成 27 年 4 月 1 日の数字を出せると思いますし、4 月には選挙もあります。最新の数値掲載をお願いします。

●事務局：最新数値の掲載を行いたいと思います。

●会長：ほかにありませんか。

●委員：「問 10」と「問 11」の政策決定過程への質問の場所ですが、前回と比べてかなり前にあります。移した背景を教えてください。

●事務局：前は後ろよりでしたが、今回は流的に前半で意識に関して尋ねています。このあとは仕事、家庭や教育などの分野になっており、意識の分野に関するということでここに入れさせていただきました。

●委員：いきなり政策決定過程という言葉が出てくるので難しいかなと思っただけです。ただ、流れとして、初めてアンケートに答える方の抵抗がなければ問題がないと思います。

●事務局：政策決定過程という分野で区切っていますが、一般の方にこのような分野を示し、質問することは難しいのかもしれないという意見もありました。分野として示す、示さないということもできますので、それらを含めて御意見をいただければと思います。

●委員：皆さん、抵抗がなければこのままで結構です。

●会長：よろしいでしょうか。それでは、次へ進みたいと思います。「問 12」から「問 19」までお願いします。

●委員：「問 12」ですが、平成 22 年度の調査の「問 10」と問いの表し方が変更されています。「働いている方にお聞きします」から「現在働いている方にうかがいます」となっていますが、なぜ働いている方に限定しているのですか。働いている方にも届くかもしれないし、働いていない方にも届くかもしれない。なぜ、働いている方だけなのかなと思いました。「選択肢 1」から「9」までは、こういうことがあって働いていない、仕事をやめた、あるいは育児休業のあとに復帰できなくて仕事に就いていないなど、いろいろな関係につながっていきます。働いている方というのを削除して、例えば、仕事の内容や待遇面などでどのように思いますかなどにすると、いろいろな理由でやめた方も、こういう形で自分はやめたと○をつけられます。あるいは、今働いている方でも、こういう悩みがあると○をつけられます。初めから働いていない方をここから除外するというのはどういうものでしょうか。

●事務局：質問で、全員に尋ねる表現の方がよいのではということでしたので、持ち帰って再度検討いたします。

●委員：関連して、市民の意識調査を目的とするならば、こういった意識に関して聞くということは、働いている、いないの分け方に関しては気になるところですが、一方で、仮に働いている方に伺いますという調査をするならば、パートやアルバイト、非正規などいろいろな就労形態がありますが、どこまでが働いていて、どこまでが働いていないのか、若い方はアルバイトをしていますし、そこはどう考えていますか。そして、混乱しないような回答が導きだせるように注意書きや補足などをして、分かり易いアンケートを作ってほしいと思います。

●事務局：検討させていただきます。

●委員：働いている方に伺いますという部分で、「選択肢 1」募集や採用の面ですすでに壁にぶつかっている方もいると思いますし、職安に行ったらそこでアウトというのもあって、職場ではということではなく、もっと広い視野で、採用前の就活場面の選択肢もあってもいいと思います。

●委員：「問 12」は集計の際に属性の「問 3」で誰かというデータがありますので、それとクロスさせれば分析ができることですので、全員に聞いていいと思います。

●事務局：職業の選択肢に無職もありますので、データの的にも不足していないと思います。全員に質問する方向で再検討いたします。

●委員：「問 17」ですが、平成 22 年度の調査より答えづらくなったような気がします。

何をどのように位置づけるのか、仕事、家庭生活、地域活動のバランスを聞いているわけですが、前はかっこよくていて、分かり易い説明もありました。「問 17」の質問は一読しただけでは答えにくく、特に年配の方々は戸惑うと思います。

●事務局：今回、御意見をいただきましたので、どのように質問すれば答えやすいかを踏まえて、再度見直したいと思います。

●委員：「それぞれどのように」の文言を前に入れていただくなど、表現の工夫をお願いします。

●委員：「問 17」の地域活動が何をさしているのか分かりづらいという気がします。地域活動に参加している方であれば、イメージは沸くと思います。平成 22 年度であれば、用語の解釈があり、「問 19」のこういう活動をしていますかという質問があった上での社会参加の質問になっていて、言葉が何をさすのか答える人がイメージしやすく、平成 22 年度のほうが分かり易いです。もう一度考えて頂けたらと思います。

●事務局：文言あるいは用語の解説を加えるなど、分かりやすくなるように修正したいと思います。

●委員：「問 17」の選択肢に、「同じように両立させる」とあるのですが、「同じように」が何をさすのかが分からない。その 3 つをさすのか、まぎらわしいし、判断しづらい。

●事務局：分かり易い用語への検討を行いたいと思います。

●会長：ほかにございませんか。

●委員：「問 19」の「選択肢工 NPO やボランティアの活動」ですが、質問はあなたは、自治会や町内会などでどのような活動に参加したことがありますかとなっています。NPO もかなり広域な活動をしているところもありますし、政治的な立場をもっているところもあります。前回と違って、ここに NPO が入っていますが、町内会や自治会の活動に位置づけてよいものなののでしょうか。

●事務局：町内会などの「など」に含むニュアンスにしていたのですが、再度精査させていただきます。

●委員：NPO やボランティアというのは、地域活動ではなく、自治会や町内会の活動でもなく、それ以外の活動という意味での項目だと理解していました。これはこれで必要だと

思います。

●事務局：質問の中に入ればもっと分かり易くなるかもしれません。検討してみます。

●会長：あとはいかがでしょうか。それでは、続けていいですか。「問 20」から最後まで御覧いただきたいと思います。

●委員：「問 22」の DV について、意識調査というより実態調査に近くなってしまって、個人情報から個人が特定されるようなことなど、書きづらいようになっています。一方で、前回は調査していることなので大事かと思いますが、全般的に指標になっている、注目指標になりますが、ここは数少ないデータをとるところになっています。アンケート全体で注目指標の根拠となる質問はどれくらいありますか。

●事務局：「男女共同参画社会」の周知度と「DV 被害の状況」の 2 つになります。

●委員：意識調査として進めて、かがみ文に意識調査を行いますとなっています。この質問は工夫されてこのようなかたちになったと思いますが、答えやすいかどうかは全体的に再検討していただければと思います。

●委員：「問 22 の 2」で選択肢に「相談した」「相談しようと思わなかった」などがありますが、「どこに相談したか」を問う必要はないのでしょうか。例えば、公の場所に相談した、友達に相談したなど、ほかにもあると思いますが、そういった問いが必要ではないのかなと思いました。

●事務局：前回の調査にはありませんでしたので、今回も同様に作成していました。持ち帰りまして、次の段階を尋ねることができるかどうかを検討させていただきたいと思います。

●委員：「問 24」ですが、これまでの問い方で○のつけ方は「あてはまる番号を選んでください」のあとに、かっこで○は 3 つまでになっていますが、ここだけあてはまる番号 3 つまでに○をつけてくださいとなっています。文言を統一してください。「問 23」はすべてとなっていますし、回答が混乱しないように再度チェックしてください。また、一方で、「問 23」と「問 24」で選択肢が結構多い中、○は 3 つまでとなっていますが、3 つの根拠は何かありますか。数をいくつにすれば正解というのではないですが、もう一度チェックしてみてください。

●委員：「問 24」で男女間における暴力というのは「DV」のことをさしているのですか。

それであれば、(DV)と入れたほうが良い。前に DV の説明がありますから、(DV)でいいと思います。

●事務局：そのように修正させていただきます。

●委員：「問 22」で、平成 22 年度の調査では「見聞きしたことがありますか」があつてからの質問でしたが、今回は「あなたは」という質問になっているので、そこでシャットアウトしてしまうような、自分に関連するにしても、そこでだめというような感じがするような気がして、前の調査のように段階を踏んだほうが回答しやすいのではと感じました。

●事務局：ここもバランスを見ながら再検討させていただきます。

●会長：ほかにどうですか。よろしいですか。それでは、全体を通して新たに気づいた点などがありましたらどうぞ。

●委員：1 ページの御協力をお願いのところ、説明をして同意を得てアンケートを実施しているのですが、やはり倫理的な問題もこういった調査にはあると思います。いくつか回答をする中で同意を得たという流れになっていきます。このような調査をお願いするときに記入方法の説明文に、回答の拒否を認めるという一文を入れている調査もみかけます。回収された数字がばらばらになってしまうかもしれませんが、本当に答えづらいところはスキップしてもかまわないと思います。うまく処理すれば虫食いの解答用紙が返ってきてデータとして活かせるような処理の仕方もあると思います。質問によって、どうしても答えたくない部分は答えなくてもいいですというような一文をいれるかどうかも含めて、相手のことを考えて回答の拒否を認めることも検討していただければと思います。

●委員：内容とは違いますが、22 年度と比べて字が大きく、字体も変わってあったかい感じがしていいと思います。一方で 22 年度に比べると設問と選択肢の違いがはっきりせずに、分かりづらくなっていると感じます。設問も選択肢も同じ字体で、大きさも太さも同じなので、分かりにくいという印象を受けました。もう少し工夫して頂ければ見やすくなります。

●事務局：ポイントを変える、細字を使用する、字体を変えるなど少し工夫してみたいと思います。

●委員：「問 3」あなたの職業はどれにあたりますかで、勤め人(常勤)、勤め人(非常勤)は、なかなか聞きなれない言葉で、市民に分かりづらいと思います。勤め人は常勤ですから、正社員や正規職員で、非常勤にはパート、アルバイトなど集約していいと思います。

先ほど委員から話がありました「あなたご自身」の質問から「男女共同参画の意識」、「政策決定過程」といきなりきているということでしたが、次が仕事、家庭、教育、子ども、人権の尊重を尋ねる分野ですので、最後に議員についての質問をもってきたほうがいいのではと思います。

●委員：私もそう思います。どうしてもこういう硬い質問が前半にあると手が止まりやすくなります。答えやすいものが最初に来て、少し考えさせるものが最後にきたほうがいいと思います。

●事務局：「政策決定過程」分野の質問を入れる場所を再考したいと思います。

●委員：「問 26」で男女共同参画についての御意見、御要望とあり、ここに書く方もいると思いますが、ここは自由意見ですから、男女共同参画についての取り組みについても含め、せつかくの市民の生の声として、仕事や生活をする上で、男女が平等ではないと感じる時がどういう時かを自由に書かせたほうがいいと思います。質問の答え以外に思いというものもあると思います。平等ではないということを書けるように文章を考えて作っていただければと思います。

●事務局：見直させていただきます。

●委員：今の意見と関係しますが、ここに、男女共同参画の背景、こういうことを体験しましたという体験談も書いてもらってもいいと思います。

●事務局：自由意見の中ということでしょうか。

●委員：男女共同参画を感じたとか自分が経験したこと、それが良いことであっても悪いことであっても自由に書いていただくようにすればいいと思います。

●委員：調査の規模ですが、前回は緊急雇用の補助金を利用して対象数が 3,000 人、前々回も 3,000 人でした。この回収率から推測すると、今回 1,000 人ですので 10 代の意見は 5 人から 10 人分しか回答いただけない気がしますし、20 代もかなり少なくなると思います。予算の問題もあると思いますが、前回と同数にならないのでしょうか。

また、先ほど委員からもお話がありましたが、最後の自由意見の部分で、前回調査でもいろいろな意見が書かれていました。ここを読むだけでも若い人の声がだいぶ分かります。ここの回答が 3 分の 1 になってしまうわけで、数が減るのはとても残念です。

●会長：ほかによろしいでしょうか。よろしければ次の事業所のアンケートに移ります。

こちらの概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局：それでは、平成 27 年度実施予定、「事業所アンケート」の概要を御説明いたします。

まず、委員の皆様にも事前にお送りしておりました平成 27 年度の事業所アンケート案と比較表、平成 22 年度の調査票を御覧ください。

市民アンケートの概要説明でも申し上げましたとおり、事業所アンケートも、単に旧計画のローリングではなく、事業所の現状に即したより実行性のあるもの、事業所の要望に応える計画とすることが重要です。そのため、事業所への男女共同参画に対するアンケートを実施し、実態把握に努めるためのものとなります。

調査範囲等は、概要にありますように、市内に本社・支社を置く事業所のうち、従業員が 30 人以上の事業所を対象にしております。こちらにも、基本的には、これまで平成 14 年度および平成 22 年度に実施いたしましたアンケートと比較対照できるよう、前回の質問内容をベースに修正しております。

委員の皆様には、質問数や内容、また、表現が妥当かなど、アンケートの内容全体について御意見をいただきたいと思っております。

●会長：ただいまの概要説明について、何か御質問がありましたらお願いします。

●委員：平成 22 年度の対象は従業員が 10 人以上でしたが、それが今回は 30 人以上となっています。その理由を教えてください。

●事務局：対象事業所数を 700 箇所から 350 箇所に変更しましたので、従業員数を 30 人以上と設定しても対象となる事業所が 500 箇所程度抽出可能で、対象事業所に不足が生じることはないとの判断から 30 人以上といたしました。

●委員：八戸は比較的中小企業が多く、従業員数が少ないところも数多くあります。30 人以上の事業所は、八戸では小さいということではないので、小さい事業所は必要ないということですか。

●事務局：必要がないということではありません。しかし、前回の調査で、10 人ほどの従業員規模の事業所から「女性がいないから」や「女性が 1 人しかいないから」などの回答が寄せられており、30 人以上とすることで、男女の比率も変わり、回答も否定的なものが少なくなるのではと考えて設定いたしました。

●会長：従業員が前回は 10 人、今回は 30 人以上ということで、人数が少ない事業所の声が届かなくなるかもしれないということでしたが、前回の回答結果を見ると「そのことは

従業員の多い会社から聞いてください」のような回答をしたところも記述から見受けられます。委員よろしいですか。

概要についてほかにございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは、こちらも区切って内容を見ていきたいと思えます。「問 1」から「問 4」まで御質問・御意見がありましたらお願いします。ないようですので次の「問 5」から「問 9」までお願いします。

●委員：「問 6」の質問も前回と同様に今回も聞くということですが、質問するのはなぜでしょうか。随分前に周知・整備され、制定されていないところはどれくらいあるかということでしょうか、今回、実態を把握することについて何かあるのでしょうか。制定された直後に尋ねることはいいと思えますが、少し気になりました。今回も聞く理由を教えてください。計画上必要な質問になっているのでしょうか。

●事務局：101 人以上の企業については法律で策定しなければならないと定められておりますが、100 人以下の事業所の場合、努力義務となっております。どの程度策定が進んでいるか把握できればという考えで、今回も質問させていただきました。

●委員：これから第 4 次の計画にも反映できる部分がある質問ということですね。

●事務局：そうです。策定されていないというのであれば、行政側として何か働きかけが必要となりますので、質問させていただいております。

●会長：ほかにありますか。では、次に進んでよろしいでしょうか。「問 10」から最後まで、何かありましたらお願いします。

●委員：「問 15」で、行政にどのようなことを望むかという質問で、企業・事業所に対するアンケートなので、事業所側からどういう制度があるとかこういう取り組みが進むかという観点が必要だと思えます。現政権では女性の活躍推進が政策課題としてあげられておりますが、今般の補正予算で金融面でも女性活躍推進を図っている企業に対して特別な融資制度ができました。先ほどありました次世代育成推進法の関係で、労働局に届出をしている企業やくるみんマークを取得している企業に対して、事業資金の融資を特別安くするという制度ができたばかりです。県や自治体などにおいても様々な制度があり、女性活躍を推進している施策を補助金で支援するという制度があります。女性を積極的に採用する、あるいは活用について充実した取り組みをしていくという企業に対して、行政側の何かしらの助成制度がほしいという声は必ずあるはずで、そういう取り組みをしている企業に対する助成制度などの創設というような選択肢があると、前向きに回答していただけるかもしれません。回答の中にそういう選択肢もあっていいのではないかと思います。

●事務局：選択肢の中に補助金制度創設などをいれることも含め、再度検討いたします。

●委員：助成制度の創設や充実を行ってほしいなどの選択肢を増やしていただければいいと思います。

●委員：「問 10」以降は、前回よりも設問も増えて工夫されていると思いますが、市民の方も敏感ですから、ここ数年の新しい施策が盛り込まれたほうがいいと思います。女性の社会進出にはどうしても児童福祉の充実が必要で、お母さん方は児童手当のようなものにも非常に敏感です。八戸は都会と違って、一時保育はそれほど問題にはなっていませんが、保育の環境が整うほど女性が社会に出やすくなるともいわれています。もう少し女性の声が届きやすいように、ここ数年の制度や変化といえますか、新しい事業など、意識や声が届くような質問があればいいと思います。トレンドというか、変化というか、前回との比較をする上で変えることなく質問することも大事ですが、新しい時代の計画を作ること考えて、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の社会進出を促せるような、環境整備を求めるような配慮、声を読み取れるような質問を入れてほしいです。最新の制度や事業などが盛り込まれたと思いますが、保育の充実や学童保育、6年生まで預かってもらえればずいぶん楽になります、そのようなところを質問に入れてもらえればと思いました。選択肢にでも結構ですので、もう少し新しい部分をお願いします。

●事務局：選択肢を増やすことを含め、検討してみます。

●会長：ほかにいかがですか。

●委員：ニュアンスの問題かもしれませんが、「問 13」で、問題がないのでセクハラへの防止策は必要ではないという選択肢があります。必要ではないとまでは言い切れないと思います。そういうことがどのくらいあるかを把握する質問なのか、現在問題はないので防止策は検討していない、あるいは、防止策が必要ないと言い切ってしまうのは、逆に肯定してしまうような、全く目をつぶってしまうような、「No」を誘発するような気がするので、現在のところ防止策は検討していないなど、もう少し表現がやわらかくならないかなと思います。前は、相談件数まで聞いています。事業所内でそういうことがあるのか聞かれたほうはすごく具体的で答えづらかったかもしれません。今回削除したのはいいと思いますが、事業者にとっては微妙な質問でもあると思います。

●事務局：表現をもう少しやわらかくすることや修正するなど検討してみます。

●会長：あとはよろしいですか。それではこちらも全体についてみていただきたいと思います。何かありますか。

●委員：前回、正社員の平均年齢と勤続年数を質問していましたが、今回はないので、必要がないという判断だったのでしょうか。

●事務局：前は質問項目にありましたが、年代別に何か事業を行うというのではなく、また、女性男性という性別による事業を行うということでもなく、全体を対象に施策を考えますので、年数の回答をいただいても具体的施策に結びつかない可能性が高いということで、削除いたしました。必要であるという御意見があれば、再検討いたします。

●委員：勤続年数で女性が極端に短い業種があったなら、それは何か原因があるのかなという感じで、対策として何ができるのか探っていけるし、方策が取れると考えます。

●委員：勤続年数は、働きやすい環境や労働環境と全く無関係ではないと思います。女性の勤続年数が短いというのは働きづらいということが分かります。質問することで見えてくることもありますから、それはそれで役に立つという気はします。

●事務局：持ち帰って、精査させていただきます。

●会長：ほかにいかがでしょうか。

●委員：女性の働きにくさ、出産や結婚を機に目に見えない圧力のようなものが残っている職場もあれば、オープンな職場もあると思います。アンケートで職場の働きづらさや言葉にならないものを読み取ればよいと思います。きっちりとしたアンケートの割には、うちの会社はこうだという声が反映しづらいと感じます。最後の自由記述を含めて、今の八戸の事業所の生の声を聞けるように何か工夫してほしいです。

●会長：そうなるといいですね。新プランでどこにポイントをあてて計画すればいいか見えてきます。それが大きな課題でもありますし、大変難しいところだと思います。

●事務局：御意見にありましたように、多種多様な声が記入できる部分があればいいと思いますので、自由記述を含め、事業所への質問内容を検討させていただきます。

●会長：ほかにございませんか。

●委員：「問 15」の選択肢 6、法律や制度に関するの情報提供や相談窓口を充実するとありますが、事業所向けの情報提供や相談窓口という意味合いですか。

●事務局：そうです。

●委員：例えば、「問 12」の選択肢 4、就業規則や労使協定の変更などの手続きに時間がかかると思いますが、確かに、雇用主にとってはそういうことだと思います。ただ、会社には、労働法や働く人たちに対して就業規則があります。あとで見ておいてくださいと従業員食堂や控え室などに置いて、誰でも見られるような状態になっています。しかし、意外に事務所にしまわれていて、なかなか見る機会がないという意見も多く聞きます。組合がある会社は組合と協定を結んで 8 時間以上働かせない 3・6 協定を結びます。組合がないところは労働者の代表は選挙で選ばれるのですが、ほとんど選挙は行われずに、社長さんなどが指名している職場も結構あります。働きやすい環境をつくるためには、事業主だけでなく行政や労働局が、働くことについて、もっと周知をしたほうが良いと思います。ワーク・ライフ・バランスもなかなか達成できていない部分もありますが、雇用主にも一般の方に対しても窓口を充実させ、お互いにワーク・ライフ・バランスを進めていくという関係でやっていただきたい。雇用主は、一人ひとりに説明している時間はないと思いますので、行政も積極的に周知していただきたいと思います。

また、常勤、非常勤という表現がありました。事業所アンケートの 2 ページには、正規従業員、非正規従業員とありますので、表現は統一したほうが良いと思います。

●事務局：全体を通して統一させていただきます。

●会長：ほかに御意見はございますか。

●委員：今回のこのアンケートは、職員が集計されるということですか。

●事務局：はい、そうです。

●委員：市民活動団体でも男女共同参画について活動している団体があります。ボランティアで単純な集計作業をさせていただくというのは無理でしょうか。分析は別ですが、単なる集計作業で募集してみるのはどうですか。集計作業をしてくれる団体募集ということで。実際活動している私たちは、お手伝いしてもいいという気持ちでいます。私は、昔、集計作業を経験しておりまして、回収済みのアンケートをひたすら手入力していました。パソコンに入力するボランティアを募集してみるのもいいと思います。

●事務局：全く考えていませんでした。これから考えてみたいと思います。もし、ボランティアというかたちでお願いできれば、事務局の負担もかなり軽減しますので、検討させていただきます。

●委員：事業所アンケートの中で、注指標いわゆる計画の根拠となるようなデータはいくつあって、どのぐらい反映させようと考えているのですか。

●事務局：事業所アンケートに関しては、女性管理職の割合の1つだけになります。男性の育休取得率もデータとして取れますので、指標としてはありませんが、貴重なデータになると考えております。

●会長：ほかに御質問はございませんか。ないようであれば、本日、審議されました意見等については、事務局にて再検討いただき、最終案に向けて、適宜修正・追加をお願いしたいと思います。

●事務局：皆様からいただきました御意見等につきましては、事務局で再度検討し、最終案として完成させまして、委員の皆様にご了承を得た上で、アンケートを実施したいと思っております。よろしくお願いたします。

●会長：以上で、本日の議事を終了いたします。他になければこれで終了し、司会の方へお返ししたいと思います。

●司会：委員の皆様、本日は貴重な御意見ありがとうございました。これをもちまして、平成26年度第3回八戸市男女共同参画審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。